

平成31年

春

木曽三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2019
Vol.
110

王滝村

御嶽の麓 王滝村から
中京圏を潤す牧尾ダム

地域の歴史

木曽川流域にそびえる信仰の山・御嶽山

地域の治水・利水

木曽川支流・王滝川水系の水資源と運材

歴史記録

地域と河川 第四編
中津川・恵那地域の用水路

研究資料

西濃地方の河川と条里
大野町教育委員会 生涯学習課 竹谷勝也

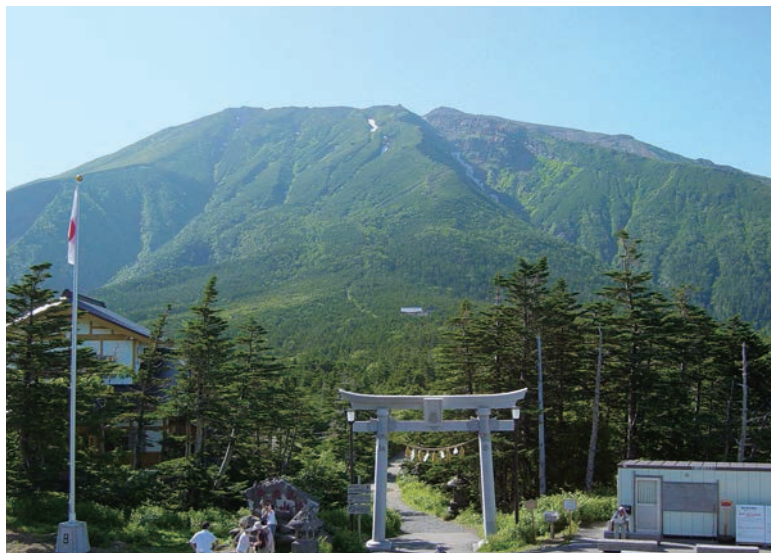
8

5

3

1

木曽川流域にそびえる 信仰の山・御嶽山



霊峰御嶽山 <提供：王滝村役場>

長野県と岐阜県にまたがる御嶽山は降水量の多い山で、流れ出る河川は木曽川・飛騨川に注いでいます。古代より信仰の山として知られ、はじめは修験道の道場でしたが、中世には精進潔斎を経た道者が集団登拝するようになりました。近世には全国に御嶽講が結社され、多くの信者が登拝しました。近年は信者に加えて一般登山者も増え、観光地として賑わっていました。が、平成二十六（二〇一四）年噴火によって多数の犠牲者をだし、現在も火口付近が立入禁止となっています。

御嶽山と木曽川水系

長野県木曽郡王滝村・木曽町と岐阜県高山市・下呂市にまたがる御嶽山は、標高三、〇六七mの複層火山で、山体はほぼ円錐形をなし、基底直径約二十五kmの広大な山域を占めた独立峰です。

乗鞍火山帯南端の独立したコニーデ型の活火山は、最高峰の剣ヶ峰を筆頭に、西から継母岳、摩利支天山、継子岳の各ピークを連ね、上俵山、三浦山、三笠山を従えています。

山頂には、南北に一ノ池から五ノ池までの噴火口跡が一列に並び、長い裾野を形成する火山造山の顕著な地形を見ることができ、三ノ池や四ノ池、八合目付近からは、雪解けとともに高山植物の美しいお花畑が見られ、山腹から裾野にかけては深い原生の森や木曾ヒノキの美林でおおわれ、荘厳な山容を誇っています。



御嶽山二ノ池 <提供：王滝村役場>

御嶽山の年間降水量は、近年増加している傾向にあり、平成に入ってから、四、〇〇mmを超える年が多くなっています。小さな沢水が集まって山域から流出する河川は木曽川水系で、長野県側に流れる西野川、白川、王滝川は木曽川に注ぎ、岐阜県側には飛騨川とその支流・秋神川や小坂川が流れ出ています。「御嶽山は滝の山である」と言われるほど、御嶽山域には滝が多く、地形が急峻で高低差が大きいこと、独立峰で山体が大きいこと、降水量が多いこと、豊かな森林を育んでいて水が涵めることがないことなどが要因と考えられます。

御嶽信仰の変遷

人が近づきにくいところにあるものが多いなか、黒沢口から油木尾根の遊歩道沿いにある百間滝、開田高原の尾ノ島滝、王滝口の清滝、日本の滝百選に選ばれた根尾の滝など、比較的簡単に目にすることができ、滝もあります。



新滝（裏見滝） <提供：王滝村役場>

御嶽山の信仰は、他の山岳信仰と同様に原始的には山体そのものを崇拝することから始まったと考察されています。信濃・美濃・飛騨三国にまたがり厳然とそびえる御嶽山の秀麗な容姿を、遠く濃尾平野から望む人々は、暮らしの基盤である木曽川が流れ出る神聖な山として崇めてきました。また、古代の官道・東山道の通行者によって霊峰御嶽山の山容が喧伝され広く知られるようになりました。

古代には、修験道の道場である国峰のひととして開山され、修験道の総本山・金峰山の「金の御嶽」に倣って「王の御嶽」と称していました。修験道は、日本古来の山岳信仰と密教の呪法・修行法が習合した宗教で、行者は山伏・修験者などと称され



御嶽の登拝 <提供：王滝村役場>

ました。特定の山岳での修行により靈験を求め、加持・祈禱を主に活動しました。御嶽山が修験道場として栄えたのは鎌倉時代までで、その後、地方の修験者が道場を中央に求めるようになり、御嶽山はしだいに衰微します。

しかし、室町時代の中頃になって、修験道と民間信仰が結びついた御嶽独自の信仰が生まれ、「百日精進」など厳しい精進潔斎を経た山麓周辺の道者と呼ばれる人々が、毎年夏に集団で登拝する風習が盛んに行われるようになりました。この頃に成立したとされる『御嶽縁起』のなかに現世利益・極楽往生の信仰が見られることから、この風習の背景に当時中央で流行していた浄土信仰に基づく熊野詣などの影響があったとする指摘があります。

道者による集団登拝は江戸時代中期まで続きましたが、天明五（一七八五）年、尾張の覚明行者が、現在の黒沢口（木曽町）から重潔斎を行わずに登山し、これを契機に在俗の一般信者が軽潔斎だけで自由に登山するようになりました。その後、寛政四（一七九二）年に江戸の普寛行者が信者を

引き連れ王滝口（王滝村）より登山し、彼の弟子たちが布教に努めたので、関東で御嶽信仰の組織化が進み、いわゆる「御嶽講」が各地にできました。さらに、覚明行者の出身地である濃尾平野を中心に関西、西国にも御嶽講が普及していきました。

普寛講・覚明講にはじまる御嶽講社は、分派や新興により全国各地に散在し、幕末には大小三〇〇を超す数になりました。明治時代には女人禁制が解かれ女性信者が増えたこともあり、御嶽信仰は民間信仰として一層発展、講社の数が六、〇〇〇を超えました。現代でも信仰は根強く、夏期を中心に集団登拝行事が盛んに行われてきました。

また、御嶽信仰には、霊神碑建立という独特の霊魂観があり、黒沢口・王滝口の麓から中腹にかけて、二万に及ぶ霊神碑が林立しています。



道端に建てられた霊神碑 <提供：王滝村役場>

観光登山と平成二十六年噴火

江戸時代には、信者以外で御嶽山に登るのは文人、薬草採取者などごく少数でしたが、明治になると、学者・文人・詩人などで登山する者が多くなりました。明治政府の道路整備の施策に従い、山麓諸村間の道路が整備され、登山者の増加に伴い山道も講社の寄進や村費で改修されていきました。宿泊施設も山道諸所で営業され、九合目の石堂などに山小屋が設けられました。御嶽山は、当時の高山としては比較的登りやすい



御嶽観光登山 <提供：王滝村役場>

山として、登山者が増加していきました。昭和になって木曽福島駅から王滝口・黒沢口までバスが開通、アクセスが格段に向上しました。昭和四十年代に岐阜県小坂口六合目までバスが通ることになり、長野県側でも山道の改良工事に踏み切り、王滝口田の原、黒沢口中の湯までバスが運行されるようになりました。三、〇〇〇m級の高山ながら、登山口の標高が高いので日帰り登山が容易で、観光会社による登山ツアーが多数組まれ、家族連れなどにも人気の高い観光地で、学校登山も行われる安全な山でした。

平成二十六（二〇一四）年九月二十七日十一時五十二分に、御嶽山頂で水蒸気型爆発噴火が発生しました。噴火警戒レベル（平常）の段階で噴火したため、火口付近に居合わせた登山者ら五十八名が死亡、日本における戦後最悪の火山災害となりました。噴火自体は他山の例と比較して小規模なものでしたが、発生した時期・日時が被

害を大きくしました。御嶽山は、紅葉の名所として知られ頂上からの見頃は九月下旬から十月上旬、当日は天候の良い土曜日という登山日和でした。さらに発生時刻は正午近く、多くの登山者が昼食を摂るため山頂に留まっていました。火口周辺に噴石が降り注ぎ、犠牲者の多くはこれに当たったと見られています。

噴火後、噴火警戒レベルが三（入山規制）に引き上げられ、御嶽登山はできなくなりました。翌年六月警戒レベルは二（火口周辺規制）に、平成二十九（二〇一七）年八月にはレベル一（活火山であることに留意）まで引き下げられましたが、現在も火口から概ね一kmは立入禁止区域です。規制緩和に伴い登山者も徐々に戻ってきており、この間、関係自治体



噴煙をあげる御嶽山 <提供：王滝村役場>

■参考資料

『日本地名大辞典・長野県』 平成二年 角川書店

『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社

『御嶽の信仰と登山の歴史』

昭和六十三年 生駒勘七

木曽川支流・王滝川水系の水資源と運材



うぐい川溪谷（王滝川支流）〈提供：王滝村役場〉

御嶽山を発し木曽川に注ぐ王滝川は、三浦ダム・牧尾ダムが設けられ、発電・用水に利用されています。

支川を含めた王滝川流域は、木曽ヒノキなどの豊富な森林資源を有する地域として、古くから知られています。

江戸時代には、尾張藩によって、計画的な伐採・搬出が河川を使つて行われてきましたが、明治以降は皇室の御料林となり、伊勢神宮遷宮用材を供給するための神宮備林が指定されました。運材流送も続けられましたが、大正期には鉄道輸送に切り替わりました。

木曽川支流・王滝川の水資源

木曽川の支流・王滝川は、御嶽山の継母岳（二、八六七m）西面を発する沢が集まり、山麓西側を流れる土浦沢・上黒沢・下黒沢・濁川、岐阜県境の阿寺山地から流れる白川・瀬戸川など多くの小河川を合わせて王滝村を東流し、御嶽山東麓から流れる西野川と木曽町三岳で合流して、木曽町木曽福島で木曽川に注ぎます。

王滝川の上流部は、関西電力の三浦ダムとなっており、有効貯水容量六一、六〇〇千m³の貯水池は三浦湖と呼ばれています。付設の三浦発電所では最大七、七〇〇kwを発電するほか、渇水期には下流の発電所へ補給放流することで発電量を確保する、木曽川の総合的な電力開発の要ともいえる機能を果たしています。

三浦ダムは三浦国有林の中にあり、ダムに通じる滝越林道が一般車両通行禁止になっているため、容易に近づけない秘境のダムといわれています。

王滝村と木曽町三岳の境には、「愛知用水の水がめ」牧尾ダムの貯水池・御岳湖が広がっています。愛知用水は、王滝川の豊かな水資源を濃尾平野の東部から知多半島まで引き、愛知県・岐阜県の二十七市町の田畑を潤しています。

さらに水道用水を岐阜県東濃地区と愛知県内の十一市町の家庭へ供給、工業用水を岐阜県可児市と愛知県名古屋南部臨海工業地帯にも送っています。



三浦ダム 〈提供：王滝村役場〉

鯛川の床堰遺構と瀬戸川国有林

王滝川の流域は、古来より良質のヒノキ材を産する林野として知られ、江戸時代には尾張藩による大規模な伐採が計画的に行われていました。奥深い山から効率的に木材を採取し搬送するために、「木曽式伐木運材法」と呼ばれる運材行程が採用されていました。

伐採した木材は、手や修羅など槌状の流路を滑らせて近場の谷に落とします。谷川に集めた木材を木曽川本流まで流し、さらに木曽川を一本ずつ流下させます。この流送行程を「川狩り」といい、木曽川までを「小谷狩」、木曽川では「大川狩」と区分しました。木曽川を下した木材は、錦織場（八百津町）で筏に組んで下流へと流送していきます。

鯛川は、阿寺山地の谷川を集めて王滝川の南西を流れ水ヶ瀬で木曽川に注いでおり、小谷狩が盛んだった川で、流域にはかつて皇室財産として管理・保護されたうぐい川御料木（国有林）がある美林地帯です。木曽川との合流点の少し上流に、床堰の遺構が残っています。床堰は、川の流水量が少なく木材がうまく流れない場所につくった小さな堰で、水を貯めた堰を一気に壊してその水勢で木材を流しました。鯛川は、年間を通して澄んだ清流な溪流で、「うぐい川溪谷」として川沿いに散策路が整備され、溪谷トレッキングが堪能できます。



床堰の遺構 〈提供：王滝村役場〉



森林鉄道の木橋跡 <提供：西村 勲氏（王滝村）>

王滝川流域の代表的な森林には、樹齢三〇〇年のヒノキをはじめ木曽五木の大樹が生い茂っている「大樹の森 瀬戸川国有林」があります。厳しい気候風土に育まれ、江戸時代には尾張藩による伐採規制を受け、明治には皇室財産の御料林として管理されてきた森は、大切に保護されてきた歴史を持っています。さらに大樹の森には「瀬戸川ヒノキ等植物群落保護林」に指定された森林もあり、天然林の保存・研究を目的に保護されています。阿寺山地を発し王滝村の南から北流して御岳湖に注ぐ瀬戸川は、美しい溪流で多くの沢や滝があり、渓谷沿いの散策路の大部分が、かつての森林鉄道の軌道跡を通っており、朽ち果てた木橋が今も見られます。

伊勢神宮御遷木を 供給する神宮備林

瀬戸川国有林には、伊勢神宮の遷宮御造営材（御遷木）を供給する神宮備林とよばれた森があります。
伊勢神宮では天照大神を祭神とする内宮、豊受大神を祭る外宮ともに、二十年ご

とに、社殿を新しく造営し祭神を遷座してきました。天武・持統天皇の時代に始まったといわれ、戦国時代など中断や延期を余儀なくされた時期もありましたが、一三〇〇年以上もおおよそ同じ形式を保って続けられ、平成二五（二〇一三）年に第六十二回式年遷宮が行われました。

内宮・外宮の正殿、十四別宮の社殿・門・板垣のほか、鳥居や宇治橋などを造り替えるため、膨大な木材を必要としました。木材を調達する御遷木山は、当初は神宮背後の神路山と高倉山があげられましたが、やがて資源の枯渇によって近隣の国に御遷木山を指定するようになり、江戸時代には尾張藩の木曾山が御遷木を供給する主要な森林となりました。

御遷木の確保に向けて遷宮の十五年ほど前に、神宮から幕府へ御遷木山願が提出され、御遷木山が指定されます。御遷木山が決定すると、遷宮の十年前に内見と呼ばれる立木調査が行われ、神宮の御造営役人が入山して、木曾材木方役人立ち会いのもと、御遷木となる樹木を選定しました。これに先立ち尾張藩では「伊勢御造営材木種見分」という名目で材木方役人が入山して事前調査を行っています。安政六（一八五九）年の湯舟沢山（中津川市）御造営材木



ヒノキ美林 <提供：王滝村役場>

種見分の記録には、役人五名のほか杣代人二人・小杣四人が赴いたとあり、このうち杣代人一人と小杣二人は王滝村の者でした。

遷宮の八年前になると、伊勢において山口祭が執り行われ伐採が開始されます。御遷木の伐採・運送は、他の木材と同様に木曾式伐木運材法によって木曾川を下して、伊勢湾を南下して五十鈴川河口付近の大湊まで運送しました。「享保遷宮格式」には、錦織綱場で「太一」の伐印を施して筏組みすること、河口にあたる伊勢国長島村の又木貯木場に繋留することなどが記されています。

明治になり木曾山は御料林となりますが、後にその一部が御遷木を安定して供するための神宮備林に指定されました。

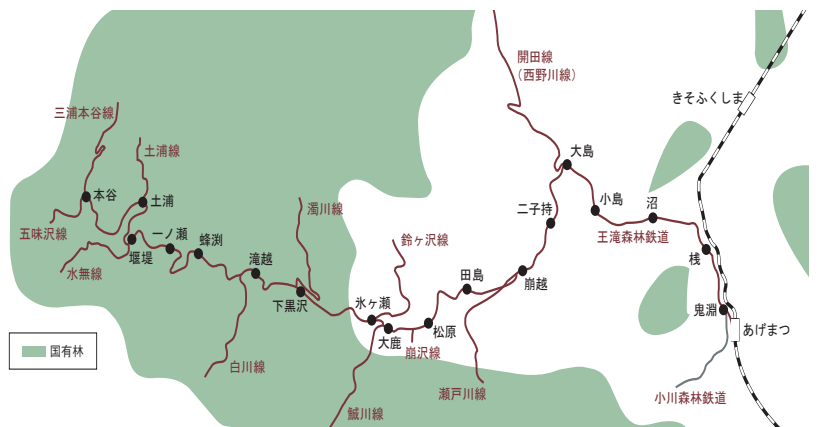
昭和二十二（一九四七）年、神宮備林は廃され国有林となりましたが、現在も御遷木は旧神宮備林から調達されています。

川狩りから森林鉄道への移行

明治維新後、木曾川までの小谷狩りはしばらく続けられましたが、大正期には森林鉄道に切り替わりました。

王滝川流域では、帝室林野局によって王滝森林鉄道が大正六（一九一七）年に着工し、鬼淵停車場（上松町）から水ヶ瀬まで開通、さらに三浦まで延長、瀬戸川・鯛川・滝越から分岐する各支線が昭和五（一九三〇）年までに完成しました。王滝森林鉄道は、その敷設距離と輸送力によって、木曾谷はもとより日本の森林鉄道の代表的存在となっていました。

森林鉄道は木材輸送専用の鉄道でしたが、関係地域住民の大きな協力によって建設・運行されていたことから、沿線住民に限って便乗が認められました。王滝沿線の住民は、日常生活でも森林鉄道が利用できるようになり、上松まで買い物に出掛ける



王滝森林鉄道路線図 <出典：王滝村の森と自然>

ことが容易になり、また行商人が森林鉄道で入山してくるなど、次第に生活に根ざした鉄道になっていきました。
木曾谷の産業・生活に大きな役割を果たした森林鉄道でしたが、トラック輸送の普及によって、昭和五（一九三〇）年には王滝線を最後に全廃され、六十年余にわたる歴史を閉じました。

参考文献

- 『日本地名大辞典・長野県』 平成二年 角川書店
- 『金鉱叢書 第三十八輯』 平成二十四年 徳川黎明会
- 『長野県の地名』 昭和五十四年 平凡社

地域と河川 第四編

中津川・恵那市域の用水路

本曾川の左岸に中山道が通る中津川・恵那市域には、四十三番目の馬籠宿から落合宿、中津川宿、四十六番目の大井宿まで、四つの宿場が点在しています。

本曾川水系・庄内川水系・矢作川水系にまたがる両市域の用水路のうち、これらの宿場や集落等で使われる用水は、本曾川の支川や沢水、湧水に頼らざるを得ませんでした。

このため、田畑を潤すために必要な用水路が各地に数多く建設されましたが、その建設に当たっては、取水口の位置など度々水争いも起こっていました。

本稿では、恵那・中津川市域の集落が開設してきた主な用水路について概観します。



恵那市と中津川市の地形
※国土交通省中部地方整備局河川図に加筆（地図情報を一部消去）

(一) 川上と坂下の用水路
中津川市川上の用水路は江戸時代に開削されたもので、用水路数は明治八（一八七五）年の記録によると二十一本（川上川六本、支川十五本）で、明治七（一七七〇）年に完成した田畑用水が最長の二、四三四mで、次は森平用水の一、四六六mです。なお、用水路からの分水路は森平用水で三本設置されており、用水路に併設されたこれら分水路数十九本を加えると、総計四十本となります。

川上川の下流側に位置する中津川市坂下の用水路も、江戸時代に殆ど完成しています。川上川と外川からの用水路本数は総計二十三本（川上川九本、外川十四本）であり、他に柵の湖と呉川からの用水路五本もあります。川上川からの上井用水（町用水）は長さ七、〇〇〇mで五十町歩を灌漑する最も大きな規模で、最初の開発者朝倉氏は苗木藩の補助金二七〇両を使用して開削に失敗したため、切腹を命じられ、その二三十年後、朝倉氏の遺志を継いだ庄屋たちが完成させています。



馬場用水路

(二) 山口の用水路
山口地内を西流して本曾川に注ぐ支川は山が浅く水枯れするため、江戸時代から水源涵養の「水持山」（現約〇・七三km）が設置され、これら支川から取水する用水路数は六本（実数ははるか多いと推測される）です。一方、南端部の落合川支川・下坂川から取水している用水路数は二十一本で、その内の下川用水は馬籠宿唯一の用水路です。

(三) 福岡の用水路
福岡の用水路数は総計二十七本（高山九本、下野四本、福岡十本、田瀬四本）で、下野の本郷用水が最も早く元禄七（一六九四）年に設置されました。なお、享保年間の初期（一七二〇年頃）、下野村の住民が藩に無許可で延長約二、二〇〇mの馬場用水路を完成させましたが、藩命違反の罪で享保十一（一七二六）年に打首となりました。下野には、これを恨んで自害した女中の幽霊が毎晩出たと伝わっています。

(四) 落合の用水路
落合川は恵那山の釜ヶ谷から流れ出て右支川湯舟沢川を合流後、本曾川に注いでいます。落合には、鎌倉時代（一一八五～一三三三）の伝説の用水路「兄の井」と「弟の井」が共に釜沢で取水して落合を灌漑していました。高い所を通る「兄の井」は崩れましたが、中腹の「弟の井」が後に約二、七〇〇mの旧井中用水（竣工年不明）になったと伝わっています。落合村の用水路数はこの用水を加えて、明治三（一八九〇）年の村明細帳に五本と記録されています。

落合村は明治以来、用水路の開設と耕地の拡張に努力してきた地域です。村として最初の大きな用水路開発事業は、明治二十七（一



落合の用水経路概略図

では湧水がありますが、段丘面は水に乏しい地形です。

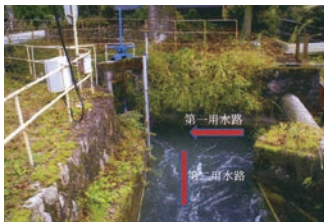
中津川宿を中心とした中津川村（現中津川市の中心地）の用水路数は、明治三（一八七〇）年の村明細帳によると十五本です。

中津川第一用水路が中津川宿村の基幹用水路で、その他、第一用水と同じ場所から取水している設置年不明の中津川第二用水、中津川字野中で取水する江戸幕府成立以前と推測される中津川第三用水（大樋用水）、患下水路等があります。

中津川第一用水は、中津川が谷から平坦地に出た中津川字尾外岩で取水し、段丘の中津川上金を開発するため、大工古橋源治郎が寛文二（一六六二）年に創設した用水で、知行主の木曾代官山村良豊（一六〇六～一六八〇）の命令によって古橋が工事の主要部分を担当したと考えられています。

明治期に、毎秒三十五個（ $110 \cdot 973 \text{ m}^3$ 、一個 $11 \text{ 立法尺} 110 \cdot 0278 \text{ m}^3$ 。内十一個は第二用水路の分）を取水し、幅一間（ $1 \cdot 8 \text{ m}$ ）、長さ三、二六七間（五、九四八 m ）で面積七十六町歩を灌漑しました。

明治三十九（一九〇六）年、森林資源と中津川の水を利用する中央製紙（現王子エフテックス）株式会社の設立に伴い、中央製紙は発電用水と工業用水を高橋地内で取水し、尾外岩で放流することとなりました。



第一用水路と第二用水路の分水工



中津川第一用水の経路概略図

当初、八十個（ $2 \cdot 322 \text{ m}^3$ ）の取水量は、昭和三十一年（一九五六）年に発電用水九十五個と工業用水二十五個の計一二〇個（ $3 \cdot 34 \text{ m}^3$ ）となり、工場で水力発電を行った後、第一用水路が $0 \cdot 7 \text{ m}^3$ を、第二用水路も所定の流量を取水していましたが、第一用水路の殆どが不良個所で漏水が激しく、漏水率は約四十二％でした。昭和三十五（一九六〇）年以降、土地改良区による水路改良事業や用水管理組合による用水路の維持管理がなされています。

昭和二十八（一九五三）年、この事業に尽力した古橋翁の顕彰碑が八幡神社境内に建立されています。

『阿木のむかしと今』によると、総計四十五本の用水路が各集落を灌漑しており、川に乏しい飯沼地区は溜池から用水路を引いています。なお同書によると、これら多くの用水路は江戸時代から明治期に造られ、山深いこの地でも乏しい流水を巡る水争いが起きていました。

二、恵那市域の用水路

（一）木曾川右岸側の用水路
木曾川右岸側は、笠置山の西北に位置する中野方町が中野方川に沿って東西の長い盆地内に集落を形成しており、笠置町は笠置山の南麓からの小支川沿いに各集落があり、飯地町は大根山（七五一 m ）や秋葉山（七八八 m ）等に囲まれた標高約六〇 m の高原状の飯地町から成り立っています。

このような地形のため、木曾川右岸側の各谷から取水した用水路は、中野方町二十七本（溜池七十三箇所）、笠置町五十八本（同八十箇所）、飯地町五十本（同五十五箇所）と多く、さらに圧倒的に多い溜池で干ばつに備えています。

なお、戦国期から江戸初期に造られた中野方町の坂折棚田の用水は、清水口（横井戸、マンボ）からの地下水と棚田の石垣に染み出した水を棚田周りの溝（手畦）で暖かくしてから水田に注いでいます。



坂折棚田

八九四）年に村費で施工された約二、〇〇〇 m の平石用水（大洞用水）です。また、上記の旧井巾用水の用水不足や維持管理を軽減するため、明治三十五（一九〇二）年に七、五三〇 m の井巾用水（与坂用水、上ノ田用水、中用水）と約二、〇七〇 m の横挽用水が開設され、同年の丸根用水と大正期の北部耕地整理用水（大久手用水）等で総計七本開設され、村明細帳の五本を加えると、落合の用水路数は合計十二本となります。



山肌を流れる井巾用水（中用水）

（五）中津川第一用水（上井水）
中津川の段丘崖は、中津川左岸側に高さ九十五 m の手賀野段丘崖、その東の四ツ目川左岸側に三十五 m の小段丘崖、さらに東の淀川右岸側に上金段丘崖が形成され、段丘崖下



山本用水と三郷用水の経路概略図

において、両用水の取水堰が流失する度に、取水口の移設等で争いが生じました。大正十四（一九二五）年の洪水で両取水堰が流失し、昭和三（一九二八）年に取水堰と分水施設が完成しました。

両用水の取水割合は、昭和二（一九二七）年の覚書によると、三郷用水八割、山本用水二割であり、昭和三十二（一九五七）年に老朽化した用水路の改修が行われ、阿木川ダム建設計画により、昭和五十三（一九七八）年に両取水口がダム下流に改築されました。

（二）三郷用水と山本用水

正家村（現長島町正家）の阿木川に堰を設けた三郷用水の設置時期は不明ですが、大井村（大井町）、中野村（長島町中野）、正家村の三ヶ村が共同して維持管理してきた水利権の一番強い用水です。三郷用水の灌漑面積は、三ヶ村の合計水田面積一三一町歩余の八十％以上を占めていました。

一方、山本用水は三郷用水対岸の阿木川右岸に設置されていました。明和九（一七七二）年、東野村（恵那市東野）と大井村は、三郷用水の洩れ水を使用する山本用水（東野字山本で取水。現総延長約五、四〇〇m）設置のため、河床低下した三郷用水の堰を三町八間（一二四m）川上へ移す

移設費用と移設後七年間の保全費を負担する条件で新用水設置の許可を得ました。



三郷用水取水口と山本用水取水口

■参考資料

『苗木藩政史研究』

昭和五十七年 後藤時男

『山口村誌 上巻』

平成七年 山口村誌編纂委員会

『川上村史 通史編資料編』

昭和五十八年 川上村

『福岡町史 通史編下巻』

平成四年 恵那郡福岡町

『落合郷土誌』

昭和四十五年 落合郷土誌編纂委員会

『中津川市史 中巻Ⅰ』

昭和六十三年 中津川市

一方、上水道事業は昭和二十九（一九五四）年の旧恵那市誕生と同時に開始され、昭和三十三年（一九五八）年に三郷用水を浄化する大崎浄水場が完成しました。上水は長島町と大井町へ給水されましたが、供給地域の拡大によって、昭和五十一（一九七六）年から東部広域水道からも水を買ひ、旧恵那市の木曾川左岸区域に給水しています。

「第7回 全国禹王サミットin海津市」が平成三十一年十月十九日（二十日）に開催されます。禹王は、中国で古くから治水の神として崇拝された人物で、全国の禹王が祭祀されている地域においてサミットが執り行われています。この機会に、木曾三川下流域の輪中における治水信仰について、連載し紹介いたします。

〔中国から来た治水神・禹王②〕

海津市歴史民俗資料館 水谷 容子

前号では禹王が治水の神として崇められるようになった経緯と、近世日本におけるその広がりについて述べました。禹の功績をたええることで水害平癒を祈ったり、治水に尽力した人物を禹になぞらえて顕彰することで、治水神・禹王は日本の治水信仰の中に定着していききました。今回は、木曾三川流域に現存する禹王に因んだ治水遺跡（＝禹王遺跡）の一部を紹介します。

●水塾主・停君治水碑（愛知県北名古屋市）

尾張藩の普請奉行水塾主・之右衛門（土俵は字）は、現在名古屋北部を流れる庄内川周辺の水害を減らすため、天明四（一七八四）年から三年をかけて新川の開削を行いました。以後、流域の水害は減少し、地域住民によって千之右衛門の生前にこの碑が建てられました。

碑文には「銘心禹貢 委質張州」（禹貢を心に命じ、まことに張州（尾張）にまかす）とあります。当時、生前に一番士の顕彰碑が建てられるのは珍しく、北名古屋市の文化財に指定されています。

●高須城下の禹王信仰（岐阜県海津市）

高須藩十代藩主松平義建は天保九（一八三八）年、水害に悩む領民のために自ら禹王の木彫像を制作し、尾張藩の御用絵師に描かせた禹王の肖像画四幅とともに領内に下賜して祀らせました。天保十四（一八四三）年に義建が高須を訪れた際には、城下町をあげて盛大に禹王まつりが催されたとの記録が残っています。ほかにも義建ゆかりと伝わる「大禹王尊」の巻物を祀る地区もあり、海津市内では現在も三か所で禹王まつりが続けられています。

●金森吉次郎墓碑ならびに寿像記（岐阜県大垣市）

大垣市出身の治水功労者金森吉次郎は、父から受け継いだ治水理念のもと、近代治水の黎明期に幅広く活躍し功績を残しました。吉次郎の法名には「舜（舜徳）」の文字が含まれ、中国古代の治水為政者（舜と禹）の名が連ねられています。また、大垣城

の近くにある銅像の碑文にはその功績を指して「非禹孰比（禹にあらざれば孰と比べん）」と刻まれています。

●禹閘門・大樽川改修記念碑（岐阜県養老町）

明治の木曾川下流河川改修工事（明治改修）によって廃川となり、排水路として残された大樽川が揖斐川に合流する地点に、逆流防止を兼ねて設置されたのが「禹閘門」です。元は「禹功門」と表記しましたが、その後たびたび改築され「禹閘門」となりました。閘門のすぐ南の堤防小段には、大樽川改修記念碑が建てられ、禹功（閘門）の歴史を伝えています。

●禹功徳利（愛知県愛西市）

明治三十三年（一九〇〇）年、明治改修において最大の目的であった木曾三川の分流（分懸）の竣工を祝う成工式が挙行されました。その記念品として配られた徳利は、元内務省土木局長西村捨三の筆により「斯業何為讓禹功」（この業何れぞ禹功に譲るや）と書かれ、明治政府主導の偉大な治水事業は禹王の功績に匹敵するとたたえられました。この徳利は、木曾川文庫に展示されています。

以上が当該地域に残る代表的な禹王遺跡の概要です。次号では国内外の禹王遺跡や治水・防災についてのシンポジウム「第7回 全国禹王サミットin海津」について紹介します。

＜次号へつづく＞



禹王木像

■参考文献

『治水神禹王をたずねる旅』

（大脇良夫／植村善博 編）

二〇一三年 人文書院

西濃地方の河川と条里

大野町教育委員会 生涯学習課 竹谷勝也



条里を視覚的に感じることができる「条里公園」〈提供：大野町役場〉
(岐阜県揖斐郡大野町大字小衣斐 369 番地 1)

大化の改新以降、全国で条里制が施されたが、木曾三川流域では、美濃は八世紀初頭か前半に、尾張では八世紀後半に国府が設置され、大和朝廷を中心とする地方行政機構に組み込まれた。

比較的畿内に近く、かつ水田耕作地に恵まれた木曾三川流域では、濃尾平野の広い範囲にわたって条里が発達した。

この時期の条里の地割を示す条里制遺構は流域の各地で見ることができるが、特に岐阜県揖斐郡大野町周辺でよく残存しており、復元に関する研究も進んでいる。

一 条里制の遺構

条里制とは、一般には、大化の改新で成立した律令政府が、唐の制度に倣って班田収受を目的に実施したものと理解されている。早い例では、東大寺正倉院に残る奈良時代後期の荘園絵図に、条里制の属性である「条里地割」と「条里呼称法」がみえる。

条里地割とは、田地を碁盤の目のように一辺一町（全国平均は約一〇九メートル）の正方形に区画したものである。この区画を「坪（または坊）」と呼び、「坪」の内部は、標準的なものでは短冊形に十等分された。

条里地割は、六町幅の帯状に分割して「条」とし、国府は一条一巻の班田図を作成してこれを保管した。「条」は六町四方の「里」に分割し、さらに「里」内は千鳥型もしくは並行型に「一の坪」から「三六の坪」のつばなみ坪並が付された。これにより田地の所在を「何条何里何坪」と明示する仕組みが条里呼称法で、普通、郡ごとに設定された。

条里の開発は二つに大別される。

二 美濃国の条里

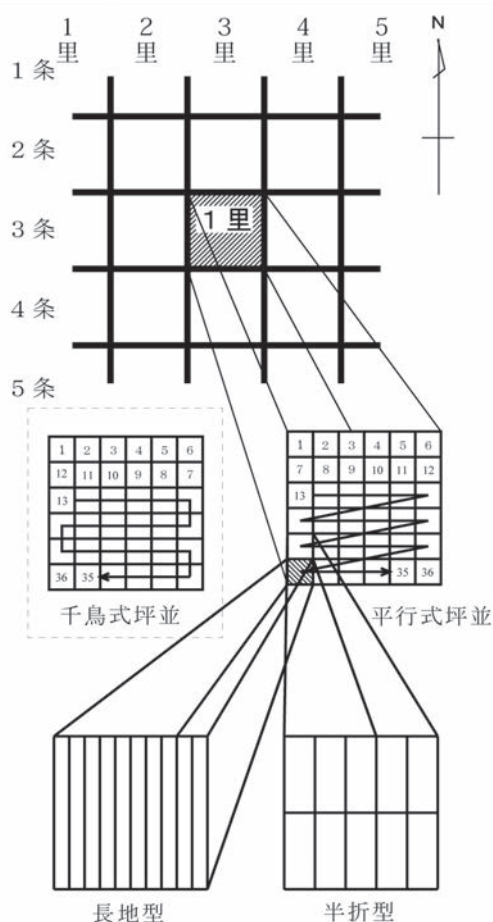
一つは、「二郡以上にまたがる正方位大規模条里」である。大規模平野において郡境を超えて正南北・正東西（以下「正方位」という）に連続した条里地割を施工するもので、この場合、条里呼称法も郡を超えて一定の共通性がみられることが多い。

他方は平野単位、又は小地域単位に施工された小規模条里である。施工方位はまちまちで、正方位のほか、土地の傾斜などの条件に沿うもの、直線官道など既存の基準線に従ったものなどがある。

条里地割は北海道・沖縄を除く全国津々浦々、一部島嶼部にまで分布し、条里呼称法も地名として今も各地に残存している。

美濃国内では、十四の郡に条里地割が残されていた。特に、濃尾平野北西部の九郡（不破・多芸・池田・安八・大野・本巣・席田・方県・厚見）の条里制遺構は、二郡以上にまたがる正方位大規模条里の典型とされる。

美濃九郡の条里制遺構は、戦前から全国的に注目され、昭和九（一九三四）年には



条里制解説



大野郡条里主要部

- ③ 不破郡西部と多芸郡の条里地割は正方位ではなく、北で約六度西傾する。
- ④ 池田・安八・大野・本巢・席田・方泉・厚見の七郡は、条境の畦畔は共通するが、条の呼称は郡ごとに設定されている。
- ⑤ 発掘調査では、一部に八世紀代の遺構が確認されているが、多くの遺構は十世紀頃の成立である。

岐阜県は全国に先駆けて本巢郡高屋地区を県史跡「条里跡」に指定している。これに貢献したのが、阿部栄之助氏が「大正十二（一九二二）年に著した『濃飛両国通史』である。

阿部氏は、本巢郡十四条（本巢市）重里・美江寺・十七条・十八条・十九条（瑞穂市）の各村が南北六町の幅で北から南に並び、大野郡五之里・六里（大野町）の両村が同一畦畔の東西に並び、ことを指摘して本巢郡の条、大野郡の里の配列を復原するとともに、条里の畦畔が郡界を越えて敷かれた共通のライン上に施行され、条の境界も同様に郡を越えて統一されているとした。

この後の調査・研究の進展により、九郡の条里制遺構については、今日までにおおよそ次のことが明らかにされている。

① 条は北から南、里は西から東へ進む。

② 坪並（坪の配列）は、北西から東に数え南に進む平行型である。ただし、不破・



三、条里と河川

本曾三川や主な支流は、現在では堅固な堤防が築かれ、大方の氾濫は堤内で収束している。今日では堤内川幅と捉えられがちだが、近世以前は現在のような堤防はなく、出水や川筋の変化は珍しいことではなかった。

美濃九郡の条里地割は全国屈指の規模だが、残存状況は良好とはいえず、随所に地割の乱れや欠損がみえる。条里地域の発掘調査では洪水の痕跡がよく検出されるが、流失したり土砂に埋没したりした畦や溝が直ちに復旧された様子も確認できる。土地境界や用水が土地の権益に直結するためであろう。しかし、埋没した溝や畦の位置を探り当てられなかったのだろうか、稀に地

表の溝や畦と少しずれた箇所でも古い溝や畦が出土することがある。地割が乱れる原因は、このようなことの積み重ねによるのだろう。

地割の欠損は、当初から施工されなかった場合と、施工後に失われた場合がある。前者の例は、池田町・神戸町の町境から大垣市池尻付近にかけての非条里地帯である。条里施工の頃、このあたりは「泉江」という池沼だったため施工されなかったと考えられている。後者には池田郡条里の例がある。池田郡条里は、腰永から沓井（揖斐川町・池田町）にかけての北東部と、小井・八幡・市橋（池田町）等に広がる南西部に分かれるが、その間の非条里地帯は、近世には粕川の氾濫原であったことが知られている。

条里地割の維持にはかなりの努力がはらわれており、回復されることなく再開された地域は、よほど甚大かつ広範な被害があったか、常に出水して荒れやすくなるなど深刻な土地条件の変化が起きた場合に限りそうである。

この地域における中世以前の災害で強く記憶されているのは、享祿三（一五三〇）年六月の洪水（以下「享祿洪水」という）である。通説では、西の杭瀬川筋を流れていた揖斐川が現在の川筋になり、根尾川本流は長良川支流の糸貫川（現在は廃川）から新たに数川（現在の川筋）が生じて揖斐川に合流するなど、付近の景観を一変させる大災害であったというが、これは近世に流布していた伝承とほとんど同じである。

洪水の翌年（享祿四（一五三一）年）の史料「馬場景吉書状」には、「就去年六月洪水、いつのき川如往古、西数河へ付候」とみえ、当時本流であったいつのき川（糸貫川）から、かつての本流である数川に本流が移動したという。この史料は、糸貫川より西に洪水以前から数川が存在したことを示唆している。

また、洪水の五年前、大永五（一五二五）年の勧修寺文書「鷺尾家領美濃国三ヶ所注文」は、大野東郡所在の「河崎庄」の四至を次のように記載する。

東限 本巢郡西坪数河古流
南限 南宮神領南坪
西限 拾柴條貳里貳拾捌參拾肆坪並西縄并荒河西岸
北限 拾柴條貳里貳拾捌參拾肆坪並北縄

史料によると「数河古流」は「本巢郡西坪」というので、古来、大野・本巢郡界であった坪並川であろう。詳細は割愛するが大野郡条里における河崎庄の坪付から「荒河」の位置は現在の揖斐川付近に相当する。また「古流」があるならば別に「数川」も存在したはずであり、それは現在の根尾川に近い川筋と想定される。

二つの史料に現れる洪水前の川筋の位置関係は、東から西に、糸貫川、坪川、数川、荒河の順であったと推測する。

ここで米軍撮影の空中写真をみると、糸貫川・坪川の付近は、それぞれの川筋や堤際まで条里地割がよく保存されていることがわかる。根尾川左岸も政田（本巢市）以



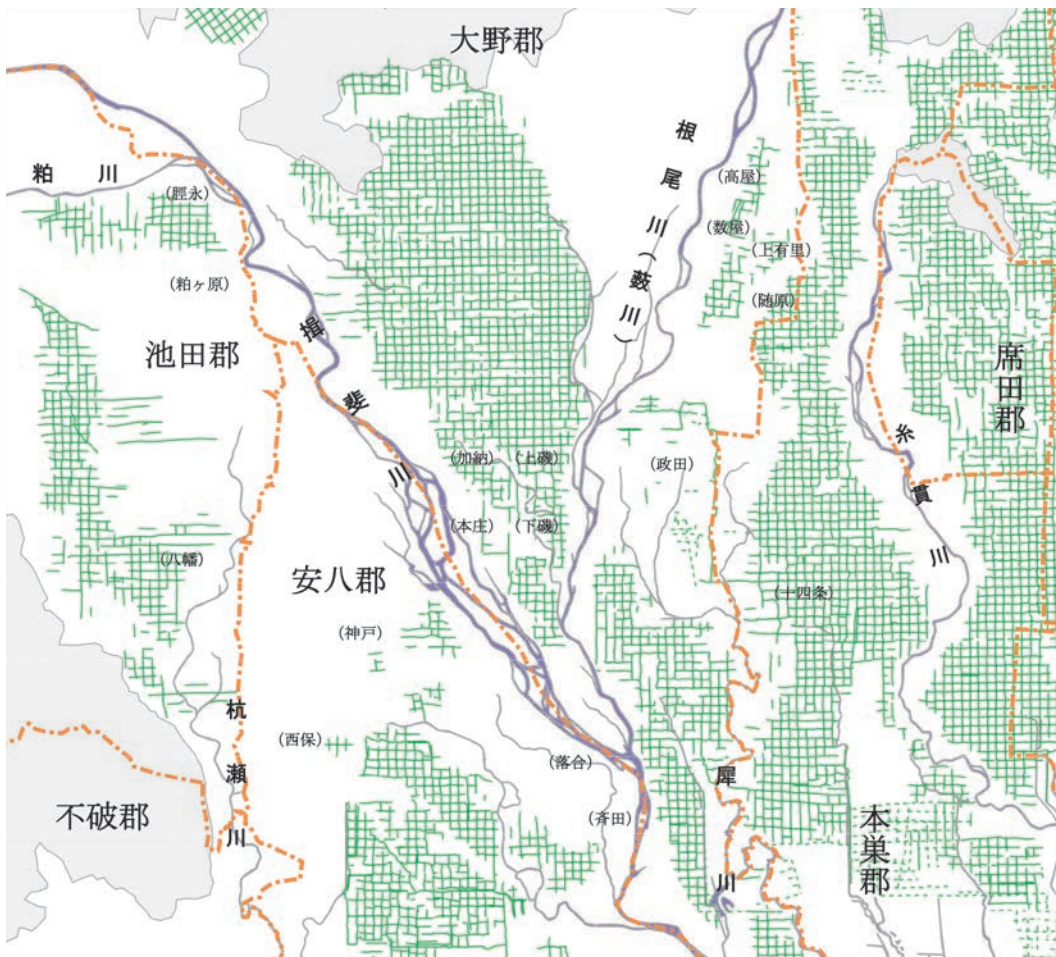
揖斐川と長良川

北の残存状態は不良だが、これより南は地割がよく保たれていて、突然川筋を生じるほどに景観を一変させた被害があったとは考えにくい。

紙面の都合上、揖斐川流域についての説明は省くが、当時の史料と条里地割の状況からみる限り、揖斐川・根尾川の本流が移ったことは認められるが、新たな川筋が

出現したとする通説は伝承は虚構と考えざるを得ない。

根尾谷口に位置する山口（本巢市）の井堰の損壊が、長期に渡って井水の権益や慣行に切実な問題を来したことなどが、ことさらに被害を強調して伝えられることになったものだろうか。



西濃地方の条里分布図

四. 郡界と河川

都道府県境や市町村境などの多くは、尾根線や河川などの自然地形である。まして木曾三川地域では、河川が郡界であることを疑う者はまずいない。しかし、河川を郡界と定めることが一般化したのは意外に新しいことで、戦国時代以降の近世的合理性の産物である。それ以前の郡界は、自然地形による場合と、官道や条里畔畔などの直線構造物を境界とする場合（直線郡界）の両方があった。唐制に倣った律令期の開発は、宮都の条坊のように直線を指向しており、直線郡界も条里地割もこれに沿ったものである。

歴史上、郡界の移動は珍しくはないが、それを地理的に復元するのはかなり困難である。復元には、背景の分析と痕跡の収集が必須で、条里が内包する情報は有力な根拠となる。

揖斐川は近世末の安八・大野郡界であるが、東岸の大野郡本庄・加納（大野町）は、かつては安八郡であったといい、西岸の安八郡齊田・付寄・落合（神戸町）は、かつては大野郡に属したという。本庄・加納は中世には本庄保・加納保と呼ばれ、神戸町側の東ノ保・西ノ保・五條保とともに延暦寺領平野荘を構成していたが、享禄洪水で揖斐川に分断されたと伝える。本庄は今も平野荘に勧請された日吉神社（神戸町）の氏子で、山王祭には神輿を奉納している。

付近の村々の近世文書はある時期を境に郡名が変わっており、郡界の移動が事実であったことを物語る。その時期は思いのほか新しく、吉岡勲氏が宝永年間（一七〇四〜一七一一）と突き止めている。

移動以前の安八・大野郡界は、加納・本庄東境の南北の条里畔畔である。この畔畔を揖斐川を越えて南に延伸すると、齊田・付

寄・落合はこれより東に位置することからも裏付けられる。

犀川は、現在は根尾川扇状地を伏流し、真桑付近から地表に流れ出す。扇状部には、いずれも大野郡に属した高屋・数屋・上有里・随原（本巢市）の四村に条里地割が残存する。高屋・数屋の条里地割が北で東に約五度偏向するのに対し、上有里・随原の条里地割は正方位で、東接する本巢郡の長屋・見延（本巢市）の条里地割と連続する。同一郡内の隣村で条里地割の方位が異なるのはなぜか。条里施工当時の上有里・随原は本巢郡だったのだろうか。

果たしてその証拠が上有里の西端、高屋との境に残されていた。うねりつつ南北に通じる細長い土地で、字「古川」という。文字通り、犀川の旧流路川条里施工当時の大野・本巢郡界と考えられることから、条里施工当時の上有里・随原は本巢郡に属していたと結論づけた。

五. おわりに

条里制の遺構は現代の生産農地である。起源こそ古代に遡るものの、中世以降の開発に際しても標準的に条里地割が採用され続け、地域によっては近代の新田開発まで踏襲されていて、特定の時代に属するものではない。

条里呼称法による地名も、太閤検地で本来の機能を喪失しており、これも過去の残照にすぎない。

条里制は、古代の制度やシステムが潰えた後も、開発、維持・管理、権益等にかかる基本的なルールや慣習として生き続けた汎時代的・汎日本的な歴史遺産であり、「水田は四角いもの」という多くの日本人にとって普遍的な概念のルーツはここに求められるのである。

三浦太夫 (王滝村滝越)

三浦太夫は、京都で有名な侍で、五十人力といわれた力持ちでしたが、戦乱に明け暮れる都に嫌気がさして、母が生まれた王滝村に移り住んだそうです。

一族とともに三浦平に入った太夫は、刀のかわりに鍬を振るい、荒地を開墾していきました。力自慢の太夫は一族の先頭にたって懸命に働き、一族の暮らしはだんだん豊かになっていきました。

太夫は、十三歳になった息子にほかの土地も見せておこうと、美濃の国へ出かけました。二人は通りかかった村で、大勢の男たちがつつみをつくっているのに出会いました。大きな水門をつくり、大勢でつつみまで運ぼうとしますが、重くてなかなか動かさません。

山を切り開いている俺たちなら簡単に動かせるのに・・・と、太夫は思わず笑ってしまいました。それを見咎めた村人が「人が一所懸命やっとなのに、何が可笑しい」「それともお前なら動かせるのか」と詰めよりました。「笑って悪かった。お詫びにそれを運んでやろう」太夫は息子をつながして二人で水門を担いで運びはじめました。

これを見た村人たちは驚いて口々に「あんなに力があるのは人ではないぞ」「山賊の頭かも知れん」「山男か天狗にちがいない」「このまま生かしておいては災いが残るぞ」などとささやきました。そして、重い水門を運んでいる隙にとりおさえて殺してしまおう、ということになりました。

太夫は村人の不穏な様子に、油断せず水門を運んでいましたが、村人たちが一斉に襲いかかろうとした時、水門を投げだし、そばにはえていた大木を根こそぎひっこ抜き、仁王立ちに構えました。

「水門を運んでやっているのに、恩を仇で返すとはなにごとだ」と一喝すると、村人たちは度肝を抜かれちりじりに逃げていきました。太夫は再び息子と水門を担ぎ、つつみまで運んでやりました。

その後、三浦太夫と一族は、作物のできが悪い三浦平から滝越に移り住み、ますます栄えていきました。三浦平は昭和十二年の三浦ダム建設によってダム湖の底に沈みました。



KISSOは、創刊号からの全てが木曽川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

『牧尾ダム』提供：独立行政法人水資源機構 愛知用水総合管理所 牧尾管理所

牧尾ダムは、愛知用水の水源として、昭和36（1961）年に完成した「中心遮水ゾーン形ロックフィルダム」です。ダムに貯めた水を下流受益等の必要量放流を行う利水放流や、台風や大雨による洪水時において適切な放流操作を行う洪水対応等の水管理を行っています。

編集後記

昨年5月の皇太子殿下行啓を記念して、船頭平閘門に関わるコラム「船ちゃんのこぼれ話」の掲載を始めました。

船ちゃんのこぼれ話 第三話

「筏の通過～その①～ 渋滞の名所?! 船頭平閘門」

古来より木曽の山々で切り出された木々は、「木曽式伐木運材法」と呼ばれる方法により運搬されてきました。その方法は、伐木後一定の長さ加工して谷筋に落とし、谷川を1本ずつ流して現在の八百津や下麻生まで運び、そこに設置された“綱場(つなば)”と呼ばれる木材の集積場で筏に組み、犬山や笠松などを經由して桑名や熱田の貯木場まで運ぶというものでした。

桑名を目指す筏は船頭平閘門を通過していくのですが、1枚の筏(主流は、長さ約9m×巾約3m)に2～3名の筏乗りが乗って急流部を出発した筏は、緩やかな下流の船頭平に到着する頃には筏50～60枚が連結された大筏団となっていたそうです。

大正7(1918)年、木材の需要はピークをむかえ、年間14,088枚の筏が船頭平閘門を通過していました。筏が通過する時期は、11月から3月にかけて集中したうえ、一度の開閉操作で閘門を通過することができる筏は4～5枚でしたので、大正時代の冬場の船頭平閘門は通過の順番を待つ筏や船でごった返し、渋滞の名所だったようです。

次回は、その渋滞対策(?)についてご紹介します。



『KISSO』 Vol.110 平成31年3月発行

編集 木曽三川歴史文化資料編集検討会(桑名市、木曽岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行 国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>